

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

令和2年7月定例会

《1 期 日》 令和2年7月29日（水）

開会 午後2時

閉会 午後3時15分

《2 会 場》 総合福祉保健センター4階会議室

《3 出席者》 皆川 征夫 教育長

住石 英治 教育長職務代理者

皆川 準一 委員

奥村 さかえ 委員

石川 宏貴 委員

《4 出席職員》 狩谷 昭夫 生涯学習部長

小松崎 佳之 生涯学習部次長（事）文化・スポーツ課長

高木 秀人 生涯学習部副参事

崎田 浩史 生涯学習部副参事（事）教育総務課長

関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長

岩松 昌弘 生涯学習推進課長

岩見 健治 教育総務課主幹

関 正 人 教育総務課主幹
富 田 浩 司 学校教育課学務保健室長
新 泉 貴 久 学校教育課指導室長
萩 原 美 恵 教育総務課主査

《5 議案事項》

議案第1号 令和2年度教育費9月補正予算について
議案第2号 教育委員会の点検・評価について
議案第3号 令和3年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作
教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・
拡大教科書の採択について
議案第4号 指定管理者の指定の期間の変更について

《6 報告事項》

報告第1号 令和2年度小中学校の工事予定について
報告第2号 令和2年8月の行事予定について
報告第3号 学校の近況報告について（指導）
報告第4号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

| | |
|--------|--|
| 教 育 長 | <p>ただ今から鎌ケ谷市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は 5 名であります。定足数に達しておりますので、7 月定例会を開会します。</p> <p>本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、教育総務課主幹、学校教育課学務保健室長及び指導室長の出席を、鎌ケ谷市教育委員会会議規則第 1 4 条の規定により認めることといたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>本日の定例会会議録署名委員については、皆川準一委員を指名します。</p> <p>本日の審議案件について、事務局の説明をお願いいたします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>本日の審議案件は、議案事項 4 件、報告事項 4 件です。</p> <p>よろしく、ご審議の程お願いします。</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第 1 号の審議に入ります前に、議案第 1 号「令和 2 年度教育費 9 月補正予算について」及び議案第 4 号「指定管理者の指定の期間の変更について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。</p> <p>また、議案第 3 号「令和 3 年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」は、採択に当たり、せいひつな環境を確保するため、また義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 2 条及び第 1 3 条の規定による柏市、我孫子市、鎌ケ谷市の 3 市で構成する東葛飾東部採択地区協議会において、非公開の申し合わせとなっております。また、報告第 3 号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第 4 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。よって、これらの案件につきまして、鎌ケ谷市教育委員会会議規則第 1 3 条の規定により非公開とすることについてお諮りします。議案第 1 号、議案第 3 号、議案第 4 号、報告第 3 号及び報告第 4 号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。</p> |
| 各 委 員 | <p>異議なし</p> |
| 教 育 長 | <p>ご異議がございませんので、議案第 1 号、議案第 3 号、議案第 4 号、</p> |

報告第3号及び報告第4号を非公開とします。

《これより非公開》

議案第1号「令和2年度教育費9月補正予算について」は異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教育総務課主
幹

議案第2号「教育委員会の点検・評価について」

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、令和元年度教育委員会の事務に関し、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成しようとするものでございます。

令和2年4月8日に開催しました、教育委員会点検・評価検討会にあたりまして、委員の皆様から多くのご意見をいただくとともに、有意義な議論をしていただきました。再度内部でそれぞれの評価や内容の検討、変更を行い加筆修正させていただき、今回提案させていただくものでございます。赤字の部分は、今年度、作業部会で修正したところであり、青字の部分は7月8日の検討会を経て修正したものです。修正箇所のご説明をいたします。令和元年度対象「教育委員会の点検・評価」評価再検討資料の1番目、「生涯学習研修会の実施」になります。教育委員会の点検・評価13ページの項目評価は当初「b評価」でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため生涯学習研修会が中止となり、部内で検討しましたところ、事業を予定どおり実施できなかったことを考慮しまして、「e評価」とさせていただきます。次に、資料の2番目、「指導者養成」です。17ページになりますが、項目評価は当初「b評価」でした。アドバンス研究会については予定どおり実施しましたが、サークル懇談会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、5事業のうち4事業を中止することになり、予定どおりの事業を実施できなかったことを考慮し、「c評価」とさせていただきます。次に資料

の5番目、「学校図書館司書」について39ページにあります。項目評価は当初「a評価」でした。学校図書館貸出数について、平成30年度と令和元年度を比較しますと、平成30年度は4月から3月までの貸出冊数が241,921冊、令和元年度は4月から2月までの貸出冊数が235,551冊になります。一月当たりの貸出冊数は、平成30年度が20,160冊、令和元年度が21,414冊であり、差引き冊数が1,254冊となり、令和元年度の貸出冊数が多いこととなりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、3月以降、小中学校の休校に伴い減少しました。以上の理由を考慮しまして、「b評価」とさせていただきました。

次に、目的評価についてご説明いたします。資料4番目、「教育委員会の点検・評価」では37ページになります。地域とともに育つ特色ある学校づくりについてですが、目的評価は当初A評価でした。しかし、平成27年度に文部科学省から示された、「生徒の英語力向上推進プラン」の中でうたわれております、「中学校卒業段階に英検3級50パーセント以上」という基準に達していない、また、平成27年度に行った「いじめ0宣言」について、各学校では年々取組を強化しておりますが、いじめ件数が減っていないことを考慮し、B評価とさせていただいております。

続きまして、施策評価についてご説明いたします。資料3番目の「1生きる力を育てる義務教育の充実」と、資料6番目の「2児童生徒の健康と安全の確保」になります。こちらにつきましては、いずれも鎌ヶ谷市後期基本計画の平成23年度から令和2年度に照らしまして、進ちよく状況を確認してB評価とさせていただいております。

最後に、点検・評価検討会におきまして、新型コロナウイルスについて言及すべきではないのかというご意見をいただきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、昨年度2月からイベント事業の中止や各公共施設の利用制限をしたことで、本来の事業ができず、「項目評価」が低下したところもあります。「令和2年7月から、施設の利用を一部解除しましたが、今後は各施設での新しい生活様式や利用人数、利用方法などを考慮しながら事業をすすめてまいります」という内容を6ページに挿入させていただいております。

このほかの全体的な構成につきましては、文言の変更など軽微な変更

は行っておりますが、特に大きな変更は行っておりません。

教 育 長 これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

皆 川 委 員 例えば、学校教育の分野で、目的評価をA評価からB評価に変更しましたが、これは事業担当課の担当者も十分に理解したうえで行いましたか。この理解関係を担当者レベルがどのように思っているのか、「教育委員会の点検・評価」の目的を理解した上で報告書を作成しているのが気になります。前回どなたかが「十分に検討したのだからA評価だって良いじゃないか」という言い方をされたところがあったので、それだけこの点検・評価の導入された目的が理解されていなかったのでしょうか。全担当者が集まって話し合いを共有した上で、この結論がでたと解釈してよろしいでしょうか。

教育総務課主幹 関係各課と調整を行い、協議を重ねまして、統一見解のもと、目的評価を「A評価」から「B評価」にさせていただきました。

皆 川 委 員 趣旨は皆さん十分に理解できたということですか。また来年もありませんが、今回と同じようなことはあり得ないということでしょうか。

教育総務課主幹 はい、そのとおりです。私から、各所属所及び各担当者へ点検・評価の趣旨を明確に説明いたします。また、来年度の担当者が変わった場合にも、次の担当者へ確実に引き継いでまいります。

教育総務課長 評価については、様々な見方があるのではないかというお話だと思いますが、ここに記載があります「項目評価・目的評価・施策評価」は、部内で統一見解を行っております。例えば、項目評価に関しましては、前年度に設定した数値目標や実施計画に到達しているか、単年度で成果をみる評価基準としております。目的評価に関しましては、この単年度の項目評価を踏まえて事業全体の完成度、イベントの反響を加えるとともに、施策の前倒しや施策途中段階での達成度を評価基準としております。最後の施策評価につきましては、鎌ヶ谷市総合基本計画の成果指標を念頭に、事業を長期的に捉えまして総合的に評価しております。

皆川委員 市議会に報告を行い、市民に公開するものですので、そのあたり十分チェックを行って作成するようお願いいたします。

教育長 それでは、お諮りいたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 議案第2号「教育委員会の点検・評価について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「令和3年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」ですが、採択に当たり、せいひつな環境を確保する必要があるため、教育委員の皆様、教育長の私、部長、学校教育課長、指導室長のみお残りいただき、ご審議いただきたく思います。

それ以外の職員につきましては、議案第3号の審議中のみ、退席いただくようお願いいたします。それでは、退席願います。

《これより非公開》

議案第3号「令和3年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」及び議案第4号「指定管理者の指定の期間の変更について」は異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教育長 以上で、議決事項を終了します。
次に、報告第1号から第4号までについて、報告を求めます。

教育総務課主
幹

報告第1号「令和2年度小中学校の工事予定について」

令和2年6月以降に契約しました工事10件の報告をさせていただきます。8件がトイレ改修工事、2件が防火戸・防火シャッター改修工事です。1件目、東部小学校トイレ改修工事ですが、第1校舎のトイレを改修いたします。請負金額は47,245,000円、請負業者は株式会社初富水道設備、工期は令和2年12月15日までです。2件目は、南部小学校体育館トイレ改修工事で請負金額は18,788,000円、請負業者はオビヤ菅工株式会社、工期は令和2年11月30日までです。3件目は、南部小学校第2校舎西側のトイレ改修工事です。請負金額は84,370,000円、請負業者は新和設備株式会社、工期は令和2年12月25日までです。4件目は、西部小学校トイレ改修工事、第3校舎のトイレを改修いたします。請負金額は33,572,000円、請負業者はオビヤ菅工株式会社、工期は令和3年1月15日までです。5件目は、道野辺小学校トイレ改修工事です。第2校舎のトイレを改修いたします。請負金額は61,050,000円、請負業者は株式会社大幸設備、工期は令和2年12月15日までです。6件目は、五本松小学校トイレ改修建築工事です。鉄筋コンクリート校舎全系統と体育館のトイレを改修いたします。請負金額は67,430,000円、請負業者は関本工業株式会社、工期は令和3年2月26日までです。このトイレ改修建築工事における設備部分の改修工事が7件目の工事となります。工事名称は、五本松小学校トイレ改修設備工事です。請負金額は、60,357,000円、請負業者は株式会社野本、工期は建築工事と同じです。8件目は、鎌ヶ谷中学校トイレ改修工事、C棟のトイレ改修を行います。請負金額は32,043,000円、請負業者はオリエンタル工業株式会社、工期は令和2年12月15日までです。9件目は、鎌ヶ谷小学校ほか3校防火戸・防火シャッター改修工事です。鎌ヶ谷小学校のほか、北部小学校、中部小学校及び第二中学校で校舎の防火戸・防火シャッターの改修を行います。請負金額は89,740,200円、請負業者は関本工業株式会社、工期は令和3年2月26日までとなります。10件目は、東部小学校ほか4校防火戸・防火シャッター改修工事です。東部小学校のほか、西部小学校、道野辺小学校、鎌ヶ谷中学校及び第三中学校で校舎の防火戸・防火シャッターを改修いたします。請負

金額は114,573,800円、請負業者と工期は先ほどの9件目の
工事と同じです。

教育総務課長

報告第2号「令和2年8月の行事予定について」資料に基づき説明を
行いました。

《これより非公開》

報告第3号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第4号「学校
の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教 育 長

ほかに質問ございますでしょうか。
なければ、以上で、報告事項を終了します。
本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了い
たしました。鎌ヶ谷市教育委員会7月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和2年10月15日

教 育 長 皆川 征夫

教育委員 皆川 準一

作 成 者 萩原 美恵